

麻疹風しん混合予防接種（2期）説明書

麻疹風しん混合予防接種は、予防接種法に基づき行われ、麻疹（はしか）と風しんを予防するためのものです。保護者の方は、予防効果や副反応についてご理解いただき、お子さんを感染症から守るため予防接種を受けさせましょう。

*麻疹や風しんは幼児期早期にかかってしまうことが多く、特に「はしか」は発症すると死亡する可能性のある怖い病気です。**2回のワクチン接種をすることが唯一の予防です。**

【対象者】

2期：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

幼稚園・保育園の年長児相当（5歳以上7歳未満）

【受けられる期間】

令和5年3月31日まで

※上記の期間を過ぎると任意の予防接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。

※長期にわたる疾病等により、期間内に麻疹風しん混合の予防接種を受けることが難しい場合には、健康増進課までご連絡ください。

【受け方】

- ・接種場所：市内協力医療機関（別紙一覧）…必ず予約してください。
- ・接種回数：1回
- ・料 金：無 料
- ・持っていくもの：母子健康手帳、予診票（ご記入のうえ）

※何らかの理由により市外の医療機関で受ける場合は、事前に健康増進課までご連絡ください。（健康増進課 予防係 TEL0282-25-3512）

※栃木市から転出をした場合、栃木市発行の予診票は使用できません。転出後に予防接種を受ける場合は、予診票を破棄していただくとともに転出先の自治体へお問い合わせください。

【他の予防接種との間隔】

①新型コロナワクチン接種する前後は、原則として13日以上の間隔をあけてください。（2週間後の同じ曜日以降接種可能です）

新型コロナワクチンと他の予防接種を同時には接種できません。

②注射生ワクチン同士の間隔は27日以上あける必要があります。
（4週間後に接種可能） ※同時接種は医師が必要と認めた場合に可能です。

注射生ワクチン…麻疹風しん混合（MR）、BCG、水痘、おたふくかぜ、麻疹、風しん

麻疹とは…

「はしか」とも呼ばれ、麻疹ウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症として知られています。麻疹ウイルスの感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、ヒトからヒトへ感染が伝播し、その感染力は非常に強いと言われています。免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症します。感染すると約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現します。肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎を発症すると言われています。死亡する割合も、先進国であっても1,000人に1人と言われています。その他の合併症として、10万人に1人程度と頻度は高くないものの、麻疹ウイルスに感染後、特に学童期に亜急性硬化性全脳炎（SSPE）と呼ばれる中枢神経疾患を発症することもあります。

麻疹は感染力が強く、空気感染もするので、手洗い、マスクのみで予防はできません。予防接種が最も有効な予防法といえます。

風疹とは…

「三日ばしか」と呼ばれることもある、風疹ウイルスによって引き起こされる急性の発疹性感染症です。風疹ウイルスの感染経路は、飛沫感染で、ヒトからヒトへ感染が伝播します。感染すると約2～3週間後に発熱や発疹、リンパ節の腫れなどの症状が現れます。風疹の症状は子どもでは比較的軽いのですが、まれに脳炎、血小板減少性紫斑病などの合併症が、2,000人～5,000人に1人くらいの割合で発生することがあります。また、大人がかかると、発熱や発疹の期間が子どもに比べて長く、関節痛がひどいことが多いとされています。

また、風疹に対する免疫が不十分な妊娠20週頃までの女性が風疹ウイルスに感染すると、眼や心臓、耳等に障害をもつ（先天性風疹症候群）子どもが出生することがあります。

ワクチンの副反応

主な副反応は、発熱、発疹、じんましん、注射部位の発赤、腫脹、硬結などです。いずれも数日中に消失します。

まれにみられる重大な副反応としては、ショック、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、急性散在性脳脊髄炎、脳炎・脳症、けいれん等があります。

【受ける前の注意点】

- ①この説明書をよく読み、必要性や副反応等について充分ご理解ください。
- ②当日は、お子さんの体や衣服を清潔にしてきてください。
- ③当日は朝から、お子さんの状態をよく観察しふだんと変わったところがないか確認してください。なお、検温は接種場所で行いますが、できれば数日前から体温を計り健康状態をチェックしておくといでしょう。少しでもお子さんの体調に不安がある場合は、予防接種を見合わせてください。
- ④お子さんの体調等がよく分かる保護者の方がお連れください。
- ⑤接種を受ける際は、**必ず母子健康手帳と予診票**をお持ちください。なお、予診票は、当日保護者の方がご記入ください。

【受けることができない場合】

- ①明らかに発熱している場合（37.5度以上）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③その日に受ける予防接種の接種液の成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな場合
- ④他の予防接種との間隔が、規定どおりあいていない場合
- ⑤3か月以内に輸血またはガンマグロブリンの投与を受けた場合
- ⑥その他、医師が不適当な状態と判断した場合

【医師とよく相談しなくてはならない場合】

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などの基礎疾患がある場合
- ②今までにけいれんを起こしたことがある場合
- ③今までに免疫の異常を指摘されたことがある場合や、近親者に先天性免疫不全の方がいる場合
- ④ワクチンの成分（培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤など）に対してアレルギーがある場合
- ⑤以前に受けた予防接種で、発熱、発しん、じんましんなどのアレルギーと思われる異常があった場合
- ⑥麻しんにかかり、治ってから4週間以上たっていない場合。風しん・おたふくかぜ・水痘にかかり、2～4週間以上たっていない場合。手足口病・伝染性紅斑・突発性発しん等にかかり、2週間以上たっていない場合
- ⑦周囲(家族・友達など)で、感染症の病気（麻しん・おたふくかぜ・風しん・水痘など）にかかっている人がいる場合
- ⑧輸血またはガンマグロブリンの投与を受けたことがある場合
- ⑨風邪などのひきはじめと思われる場合。体調の悪い時はなるべく見合わせましょう。

【予防接種を受けた後の注意】

予防接種を受けた後30分間くらいは、お子さんの様子に注意してください。急な副反応はこの間に起こることがあります。

- ・安 静 … 接種当日は安静にして、激しい運動はひかえてください。
- ・入 浴 … 入浴は差しつかえありませんが、接種した部位はこすらないでください。熱があるようでしたらひかえましょう。
- ・副反応… 接種後4週間は、副反応の出現にご注意ください。接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

【予防接種による健康被害救済制度について】

定期の予防接種によってひき起された副反応により、医療機関で治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。（予防接種法に基づく定期の予防接種と因果関係がある旨厚生労働大臣が認定した場合）

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、健康増進課へご相談ください。

【ご参考まで…】

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんウイルスに感染すると、胎児に感染して先天性風しん症候群（難聴、先天性心疾患、白内障及び網膜症等）と呼ばれる病気を持った赤ちゃんが生まれる可能性が高くなるといわれています。

妊娠をご希望の女性とそのパートナーの方・妊娠されている女性のパートナーの方で、風しんにかかったことのない方、風しんワクチンを受けていない方は、風しんワクチン接種を受けておくことをご検討ください。

栃木市では、大人の風しん予防対策として、上記の方を対象に抗体検査と予防接種費用の一部助成を実施しております。詳細については、下記までご連絡ください。

お問合せ先

保健福祉部 健康増進課 予防係

栃木市今泉町2-1-40（栃木保健福祉センター内）

TEL（0282）25-3512